

西成区「あいりん地域のまちづくり」 第12回労働施設検討会議 議事概要

1 日 時 平成28年10月19日(水) 午後7時00分～午後8時45分

2 場 所 西成区役所 4階 4-7会議室

3 出席者

(有識者3名)

福原大阪市立大学大学院経済学研究科長

寺川近畿大学准教授

ありむら釜ヶ崎のまち再生フォーラム事務局長

(行政機関14名)

大阪労働局 大谷会計課長補佐、五代儀職業対策課長補佐、ほか2名

大阪府商工労働部雇用推進室労政課 地村参事、芝課長補佐、ほか4名

西成区役所事業調整課 室田課長代理、狩谷係長、ほか2名

(地域メンバー17名)

西村萩之茶屋第1町会長

川村萩之茶屋第2町会長

茂山萩之茶屋第9町会長

田中萩之茶屋社会福祉協議会会長 萩之茶屋第5町会長

松繁釜ヶ崎資料センター

山田大阪府簡易宿所生活衛生同業組合理事長

西口大阪国際ゲストハウス地域創出委員

山田NPO法人釜ヶ崎支援機構理事長

山田社会福祉法人大阪自彊館第2事業部長

村井西成区商店会連盟会長

佐藤公益財団法人西成労働福祉センター業務執行理事(資料説明:竹下紹介課長)

荘保わが町にしなり子育てネット代表

吉岡釜ヶ崎キリスト教協友会共同代表

本田釜ヶ崎反失業連絡会共同代表

野崎全日本港湾労働組合関西地方本部建設支部西成分会代表

稲垣釜ヶ崎地域合同労働組合執行委員長

水野日本寄せ場学会運営委員

4 議 題

・本移転施設の機能について

「労働者にとって使い勝手の良い求職のシステム」の検討

・仮移転施設の整備について

「仮移転施設の基本レイアウト」の検討

「仮移転施設供用終了後の活用方法」の検討

5 議事内容

(1) 前回会議（第11回労働施設検討会議）の振り返り

《本移転施設の機能について》

(現行施設での事業概要について)

あいりん労働公共職業安定所の事業概要

- ・昭和61年に過去最高のあいりん職安日雇有効手帳の登録で以降激減
- ・今年4月から職業紹介業務を開始。紹介実績は、求人がなく0件で、そのため印紙購入通帳交付事業所にPR

(ご質問等)

- 雇用保険の支払い時間と振込みについて
- 「白手帳」の所持者数と日雇い労働者数について
- 「白手帳」の制度、メリット、手当の額について
- 就労正常化に向けた制度啓発について

公益財団法人西成労働福祉センターの事業概要

- ・「求人の森」は1日平均100枚を越え、プラカード求人業者のうち90%が「求人の森」にも掲示
- ・仮移転後の取り組みとしても検討（求人の森、利用者カード普及）

(ご質問等)

- 技能講習の講習内容について（大型重機免許、パソコン講習等）
- 受講者とあいりん地域との関係について
- 今後の受講者数の見込みについて
- 特掃対象者の見込みと施設規模について
- 仮移転施設の騒音対策について
- 今後の労働者数の見込みについて

- ・過去の調査で労働者は推定8,000から10,000人。これが出発点
- ・この地域、センター、職安の事業の内容によって変化
これを丁寧に見ていき、どう考えるのかは、今後やっていきたい

《仮移転施設の整備について》

- ・原案をベースに、スペースも含めて、数値も出して、検討案を作成したい
- ・新たなマッチングシステムと本移転施設
- ・潜在的な就労者対策
- ・仮移転で何をしていくのか
- ・駐車場の使い方や労働者の車両への乗り込みなど
⇒ 具体的に整理していく段階
- ・検討にあたっての課題整理等
⇒ 白手帳と労働者数の問題
⇒ ICTの活用
⇒ 労働と福祉をつなぐこと
⇒ 施設利用者の想定、特掃の今後のあり方など

⇒ 騒音、振動の対策

【前回会議でのまとめ】

- ・本移転施設については、仮移転施設の機能をどう入れ込むかを検討する。
- ・仮移転施設について、より明確な図面を提示していく。
- ・仮移転施設の供用終了後については、次回ご提案等をいただく。

(2) 第12回会議の主な議事の概要

《本移転施設の機能について》

- 今のところ、本移転と仮移転の話があり、本移転には仮移転の機能をすべて持っていくと書いてある。仮移転には現行の機能を持っていくとあるが、現行の機能はすべて前提ということでもいいのか。
- 例えば、センターが職業紹介をしている中で、職安でも紹介を始めた。機能が二重になっているが、それを統合するのか等の大枠の議論はどこでやるのか。
- 現行から仮移転に行くときに、多く切り捨てられている要素がある。
- 例えば広場というか広さ。センターで休んだり、いろんな形で利用している空間は小さくなるから、本移転の時には原状回復して欲しい。職安とセンターは残るが、仮移転で抜け落ちた多目的な機能が、本移転で復活して欲しいというのが基本的な要望としてあると思って欲しい。
- 有) 仮移転に関しては、今のセンター、職安の機能を移すことが基本。今、労働者が便利に使っている機能は残したいと考えるが、広さと予算には制約がある。さらにIT関係を活用して、求人求職双方に最大限効率的なものを取り入れたいという思いが先ずある。
- 本移転には2つの議論があって、現状をよりよくする形で仮移転から本移転につなげていく。これにはご指摘のように、二重の職業紹介を見直すことなども含む。
- もう1つは、仮移転、本移転ではなく、新しい施設としてどういうものを取り込んでいくのか。そういう観点も大事だと考えている。それを中身の議論で詰めていきたい。
- 本移転では本当の意味で多目的なものにしてもらいたい。先ほど言われた多目的とは労働施設として労働者にとってのもの。地域の人間が集まって、これだけやっている。当然地域の人が使えそうな多目的なものにもする必要がある。
- それは考え方が2つある。地域の人が使えものを労働施設の中に作るのか。それとも労働施設を作ったあと、駅前の残りの土地でやるのか。地域のための施設と労働者のための施設は分けられると思う。少なくとも私は、労働施設は労働者のためにやってほしいと思う。
- そこを踏まえて仮移転終了後の使い方を議論する。仮移転後の活用はまちの意見が反映されるべきと考えている。
- 橋下さんがいったのは、南側が労働、北が地域にと。ガード下で半分に、さらに本移転で半分へと段々少なくなっている。立派な職安とセンターを建てると明言してほしい。
- 有) 仮移転で労働施設の面積が減少し、本移転でさらに減らすとは考えていないと思っている。地域が交流できるような空間、施設が盛り込まれるのが基本だと思う。
- あいりん職安には仕事求人がない。もう少し宣伝をすべき。これからどうするのか

説明すべき。センターはこうやって色々資料を作っている。

国) 現在、求人数が少ない理由を調査している。

→ 労働者は職安が何をやっているのかわからない。求人がない責任をどうするのか。センターは色々と掲示もしている。

国) 職安も1階と2階で掲示をしている。

→ 目立たない。何をやっているのかわからない。

有) 本移転後の機能について、センターから職業紹介システムの検討資料を説明願う。

セ) 仮移転後の職業紹介について、どのようなビジョンを持っているか。これまでのご意見を踏まえ、現時点でセンターにおいて検討している職業紹介について説明する。その後で、またご意見をいただきたい。

ここ50年の日雇求人数の推移では、バブルのころが最多。リーマンショック後はバブルのころの半分程度だが、バブル前のころとほぼ同じであり、バブル期がイレギュラー。建設投資は今後も同様にあると考えているが、機械化が進むために人への投資が減ると推定している。また、公共投資は東日本大震災の復興と東京五輪で東日本に集中している。関西圏(あいりん地域)ではここ数年停滞しているが、10年後には振り戻しの公共投資が増えると思われる。

現在でもあいりん地域で1日1,000人程度の求人があり、車両データで見ると、一日平均約53台40社が求人している。早朝はプラカードで相対紹介。窓口紹介も行っている。

仮移転時の変更点としては、求人プラカードの事務所内での掲示と利用者カードのIT化を検討。利用者の就労機会の向上、労働条件の明確化、安定雇用と処遇改善を目指す。

求人プラカードをセンター内の電子掲示板で掲示し、利用者カードをバーコード化したうえで求職受付を行えるようにする。利用者カードは労働者の技能や希望にマッチングできるよう活用し、雇用の安定化と処遇改善を図る。

また、円滑な求人の受理のために、インターネットによる24時間求人受付、駐車場利用の公平化、ネットでの駐車場予約など、スムーズな求人活動の支援を目指す。

→ 現在のプラカード等の賃金は正当な賃金なのか。調査したことはあるのか。

セ) 最低賃金以上であるということなら、問題ない。

→ そうではなくピンハネの問題。

→ 正常なというからには、法に定める雇用保険の加入など。それを行わない業者は排除しなければならないけれども。

セ) 我々はそういう形で適切に行っている。

→ 影でそういうことをやっているのはわかっているだろう。それについて調査しているのか。

セ) そのような調査は行っていない。

有) そこまでセンター側に関与できる権限があるのか。法的にセンターには権限がない。

→ 新しいところでは、5時から職員を配置するのか。

セ) その予定で考えている。

→ 資料で労働者の不足となっているが、単純労働者なのか、大工やとび職なのか。

最近職人が業者で困り込まれて仕事を回っているのだから、職人関係は業者が困っている人員で回っていくだろう。90万人の求人があったところで、すべてがあいりんに来るとは限らない。

また、求人車は 50 台とあるが、これはセンターだけなのか。交差点や路上で停まっている業者も含まれるのか。

- セ) これから場所ごとや時間ごとの調査をしていかなければならない、
- それを調べないと必要なものはわからない。
 - 5時に職員が来るといっても、実際には5時前には紹介の半分は終わっている。実際に案のような面倒なやり方を業者がするとは思えない。いつまでも売り手市場とは限らない。顔付の分もセンターの土俵に上げたいというのは分かるが、現実には難しい。
- セ) 実際に今、現金求人を出したいけれども、ここに来ていない事業者もいる。
- どんな理由で来れないのか。
- セ) ここまで迎えに来る人員を確保できないなどの理由。そのような事業者から電話で求人ができないかと要望がある。
- 電話で直接、というのが最近多いのか。明日これだけ仕事があるから、現場まで直接来てくれということか。
- セ)それほど多くないが、前日求人もしている。昨年度で求人 627 人、紹介 453 人。清掃や一般の建設など。
- センターに入っている業者だが、現場では別業者のヘルメットを被っている。
- セ) そのあたりの事実関係は分からない。
- だから調査しろといっている。
 - 違法な業者をすべて排除しろということか、そういうことになるが。
 - そんなことは言っていない。
 - かつては警察が取り締まっていたが、最近は通報されない限りそのままだ。
 - 本当に問題がない業者なら、職安にまわして欲しい。
 - インターネット方式はかまわないと思うが、メールさえ使えない人がいる。
- セ) インターネットで登録するのは事業者。労働者は今までどおり直接センターに来てもらう。
- 仮移転後は5時に職員がくるので、現在前日紹介になっている事業者も当日に紹介できるようになる。実際、事業者も直前にならないと必要な労働者数は分からないこともあるので、24時間登録制にした。
- センターで大切なのは求人できる空間があること。プラカードの情報だけでなく、労働者と業者が互いをみて、雇うか雇われるかを判断するもの。
- セ) 対面がないのではない。今まで事業者がプラカードを掲げていたのを、センターがまとめて掲示する形にする。
- 有) 事業者との相対は続ける。
- ここまでの話は労働者にとって重要。労働の件は場を別に設けていただいて、そちらで検討願いたい。我々も時間を作って参加している。まちづくりの話も進めていただきたい。

《仮移転施設の整備について》

- 有) 既存の柱をベースに第1次案を作成した。太い柱は既存の高架構造物、細い柱が施設の鉄骨の柱。

1階は、西成労働福祉センターはなるべく圧迫感をなくすため、天下茶屋方面を吹き抜けにしている。ご指摘があった音の問題や労働環境なども含めて検討する。紹介スペースは吹き抜けを含めて約400㎡。求人のはしらは壁面だけでなく、柱の周

りも使って200枚の掲示を検討する。

2階は、消防法上、真ん中に通路、両端に避難階段を設けた。

職安側の1階は駐車場スペースもあるが、駐車場スペースについては、センターと職安で、ばらばらではなく一体で考えないといけない。基礎の関係で柱を打ち込むスペースが必要。停め方の工夫や、まち全体で補う形で、別の場所に駐車場を設けることも検討が必要。

音の問題については二重サッシも検討する。また、高架と建物間には高架メンテナンススペースが必要。

なお、横浜では高架下スペースの活用が進んでおり、今回視察してきた。そういうものも含めて、せっかくの仮移転なので、少しでもいいものにしたい。今回の案を持ちかえりいただき、検討をお願いしたい。皆さんの意見をいただき最終案を取りまとめたい。

→ 職安の支払い窓口はどこになるのか。

有) 案1では左側から事務所、窓口、労働者スペースの順。事務機能をまとめる。

→ 年金機構は職安側に作ったほうが便利。場所が足りないのか。

有) 年金機構の場所なども、早々に決めないといけない。

→ 今のほうが事務所は広い。どれくらいの面積になって、職員は減らすのか。

有) 必要な車数と事務所の詳細を決めないといけない。

→ 職安のニーズとしては何台ぐらい必要か。

国) センターと共用で考えている。

→ 現金輸送車の駐車場所も考えないといけない。

国) 官用車分は少なくとも必要と考えている。

有) 労働者、求人者、職安職員の利便性やサーバー室も考慮する必要がある。

→ 事務所の面積はこれで大丈夫なのか。職員は20名くらいいるのでしょ。

有) 案1の事務室と待合室の境界は左右へ動くことになる。

国) これらも考慮して、また、前回示している図面も含めて検討し意見をいただきたい。

有) 現在の壁面アートもどうかしたいという意見が出ている。

→ 先日南海高架下の騒音について聞いたが、80デシベルの結果がでた場所はどこか。

府) レイアウト案の舞台デッキの位置。

→ もっと仮移転に使えるスペースを探せないのか。

有) 駐車場等に使えるスペースを近所で別に探すことも必要。

→ 今のセンターの話だが、洋式トイレが1つしかなくて不便。

有) トイレの場所も、外か中かも検討する。

有) センターへのヒアリングも踏まえ、今後、より具体的に最終案をまとめたい。

《仮移転施設供用終了後の活用方策について》

有) 仮移転が終了した後の施設は、どのような活用方法があるか。皆さんにご意見いただきたい。

→ 跡地利用ができる前提で考えていいのか。

有) 前提ではないが、地元からの要望が重要。ご提案をいただきたい。

→ 本移転もそうだが、災害対応の施設が必要。水、食料、備品の備蓄施設としたい。公園もあるが、まだまだ不足していると思う。

有) 現在のあいりん地域の防災対策を教えてください。

→ 大阪市の備蓄は小学校1校につき、300人分である。人口比対応分しかなく、労

働者向けの備蓄がない。労働者が集まる分や、人口密集地としての計算、考慮がない。センターで備蓄をしてくれるなら、という話は以前あった。備蓄の問題は大きな問題である。

- 有) 大阪市立大学で都市防災対応の研究会がある。跡地活用の一つの案として使える。また別に防災について話す機会が欲しい。
- 若者が、音楽ができる場所として利用したい。ボックスやステージなどが欲しい。
- 有) ある種のレンタルスタジオか。使用料を得ながらできるかもしれない。
- イベントのときに入場料を取るとはできるだろうが、通常利用で料金を取ると、利用してもらえないだろう。
- 有) 先ほどの横浜の事例では、そのような前例がある。
- ランニングコストはどうするのか。管理者は誰になるのか。そのあたりを詰めないとアイデアも出しにくい。
- 有) 大事な話。府は労働部局が担当で、本移転の後は更地にして南海に返還するのが基本であるが、要望、提案を踏まえて活用方策を考えていくので、意見をお聞きしたい。
- こういうのは先に要望を出しておくか、後から出すかで行政に伝わる温度が違う。
- 有) まず、活用方法を出していただく。話はそこから。どんどん意見が欲しい。
- ただで貸してくれるのならいいが、南海もただでは貸してくれないだろう。
- 現在、南海とはどれぐらいの賃料で話をしているのか。
- 府) 現在、4年間だけ使うので、安く貸していただけるよう要望しているが、一定の借料は必要。
- 公共性が高いなら、という話は昔あったと思う。
- 先ほどから言っている「地域の人」には労働者は含まれるのか。
- 有) 当然含まれる。
- 仮に府が使わせてくれるとして、1年間無料で若者に貸してあげるとか、そんな話があれば、人は入ると思う。
- 有) いわゆるアンテナショップですね。
- 有) 地域住民サイドから見て、重要な議論の一步だと考えている。
今回は3案ほどいただいた。それ以外にも地域の人たちが集まる場のようなものも必要だと思う。この高架下が出発点となるようにしたい。
いろんな地域でまちづくりの実験をしている。潜在的な見えないニーズはあると思う。掘り起こしていきたい。
労働者にも寝るところと仕事の間以外に憩いの場が必要と考える。
- 有) 寿町の視察をしたが、あいりんと同じことをやっている。向こうは住民と行政の距離が違うが、住民懇談会のようなものをしていて人を呼んで、勉強会を開催したい。
- いろいろあって結構だと思うが、はっきりさせるところを聞きたい。第2住宅は移転するのか、第2住宅がはっきりすれば色々と意見が出てくる。
トイレの位置とか、仮移転についてはもういいではないか。私たちに事務所の配置などを聞かれても分からない。労働施設の中身はもう専門の方にお任せして、第2住宅など、はっきりさせるところをはっきりさせるべき。
- 後の活用については、使えるのなら使いたいが、今急いで議論する必要はないのではないか。
- 有) 地域全体のまちのあり方にも大きく影響する。
次回、仮移転先の基本設計に向け、中間とりまとめを報告したい。皆さまには、図

面等を持ち帰りいただいて、ご検討をお願いします。最終報告は来年3月にお示しい。

【まとめ】

- 「1. 労働者にとって使い勝手の良い求職のシステム」について
 - ⇒ 西成労働福祉センターからの提案について、次回会議でさらに議論を深める。

- 仮移転施設の基本レイアウトについて
 - ⇒ レイアウト案に対する意見を持ち帰り検討。
 - ⇒ 次回会議で、仮移転施設の基本設計に向け、「中間とりまとめ」を報告する。

- 仮移転施設供用終了後の有効活用について
 - ⇒ 地域の人が集まる場として、潜在的ニーズを掘り起こす。

6 第13回労働施設検討会の日程について

次回検討会議 → 11月22日（火）午後7時から